

令和2年度

第1回神崎市地域公共交通会議・第1回神崎市地域公共交通活性化協議会

○開催日時 令和2年7月30日(木)10時00分～11時45分

○開催場所 神崎市役所 3-3会議室

○出席者

(委員) 吉村清嗣(区長会)・中島和好(区長会)・森崎三善(区長会)・重松美文(民生児童委員)・井上達美(老人クラブ連合会)・永沼功(神崎市商工会)・吉原俊樹(神埼町住民代表)・佐藤悦子(千代田町住民代表)・實松英治(脊振町住民代表)・小山淳也(ジョイックス交通)・中村昭久(西鉄バス)・平井伸也(県バスタクシー協会)・津留崇明(佐賀運輸支局)・松原陽介(佐賀運輸支局)・案浦久(佐賀国道事務所鳥栖維持出張所)・宮崎厚志(佐賀東部土木事務所)・北原康宏(神埼警察署)・山下嘉子(佐賀県地域交流部さが創生推進課)・嶋耕二(市産業建設部長)・中島勝利(市総務企画部長) 計20名出席

(オブザーバー) 高田尚吾(佐賀運輸支局)

(事務局) 音成栄志・篠木大輔・執行祐恒

○傍聴人 なし

○会議次第

1 開会

2 委嘱状交付

3 市長あいさつ

4 委員の紹介

5 神崎市地域公共交通会議及び地域公共交通活性化協議会について

6 議題

(1) 神崎市地域公共交通会議設置要綱の一部改正(案)及び神崎市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正(案)について

(2) 副会長及び監事の選出について

(3) 令和元年度神崎市地域公共交通活性化協議会事業報告について

(4) 令和元年度神崎市地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算報告・

令和元年度神崎市地域公共交通活性化協議会監査結果報告について

(5) 神崎市巡回バス事業計画の変更(案)について

(6) 令和3年度生活交通確保維持改善計画(案)について

(7) 神埼町・千代田町予約型乗合タクシーの試験運行(案)について

(8) 脊振町通学バス事業計画の変更(案)について

7 その他

8 閉会

※ 上記の会議録の内容は別紙のとおり

会議録

1 開会

2 委嘱状交付

3 市長あいさつ

4 委員の紹介

5 神崎市地域公共交通会議及び地域公共交通活性化協議会について

事務局 総委員 19 名中 19 名の出席により、交通会議設置要綱第 6 条第 2 項並びに法定協議会規定第 8 条第 2 項により委員本会議が成立していることを報告。
交通会議設置要綱第 5 条第 2 項並びに法定協議会規定第 5 条第 2 項により企画調整担当理事が会長となる。
交通会議設置要綱第 6 条第 1 項並びに法定協議会規定第 8 条第 1 項により会長が議長となる。

6 議題

(1) 神崎市地域公共交通会議設置要綱の一部改正（案）及び神崎市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正（案）について

事務局より説明

挙手により承認を求める。⇒承認される。

(2) 副会長及び監事の選出について

議長 副会長 森崎 三善（神崎市区長会長）
監事 中島 和好（千代田町区長会長）
監事 吉原 俊樹（神崎町住民代表）

議長 任命に対し拍手により承認を求める。⇒承認される。

(3) 令和元年度神崎市地域公共交通活性化協議会事業報告について

議 長 事務局に説明を求める。

事務局 説明

議 長 質疑を求める。

質疑無し

議 長 挙手により承認を求める。⇒承認される。

(4) 令和元年度神崎市地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算報告・令和元年度神崎市地域公共交通活性化協議会監査結果報告について

議 長 事務局に説明を求める。

事務局 説明

吉 村 監査報告

議 長 質疑を求める。

委 員 翌年度繰越金が年度当初から減少しているのので、実質的には歳出が多い結果となっている。この繰越金については、元々どういう位置づけであったか。

事務局 繰越金については、巡回バス運行事業者が国から受ける補助金見合い分として、市からの補助金を留保しているものです。年度当初に運行委託契約を締結する際の予算とし、年度末に国庫補助金が入金されるタイミングでバス利用料と併せて精算を行ない、残額を翌年度に繰越しております。
今後の繰越金の取扱いについては、運行委託料、利用料及び国庫補助金等の状況を判断した上で、繰越金の削減に努めていくこととしております。

議 長 挙手により承認を求める。⇒承認される。

(5) 神崎市巡回バス事業計画の変更(案)について

議 長 事務局に説明を求める。

事務局 説明

議 長 質疑を求める。

質疑無し

議 長 挙手により承認を求める。⇒承認される。

(6) 令和3年度生活交通確保維持改善計画(案)について

議 長 事務局に説明を求める。

事務局 説明

議 長 質疑を求める。

委 員 現在の巡回バス運行ダイヤについて、かなり窮屈なスケジュールだと思うが、全てのバス停で停車する訳ではないので現行のままでも何とか概ね時間通りに運行できていると思う。今後利用者を増やす取り組みを実施する中で、運行ダイヤも時間に余裕のあるものにしていく必要があるのではないか。

事務局 運行ダイヤについては、平成27年10月より変更されていないが、市内交通の再編を検討する中で、余裕のある運行ダイヤについてだけでなく、利用者の利便性及び効率のよい運行ルート等についても検討する予定です。

議 長 挙手により承認を求める。⇒承認される。

(7) 神埼町・千代田町予約型乗合タクシーの試験運行(案)について

議 長 事務局に説明を求める。

- 事務局 説明
- 議長 質疑を求める。
- 委員 神埼町・千代田町も予約型乗合タクシーの検討として、今回は試験運行を行うということで、2ヶ月間の実施を予定されており、ニーズの把握や運行形態の検討をされると思うが、試験期間の運賃を無料とすることが市民のニーズを聞く一番いい方法なのか疑問である。例えば一回目の利用は無料で2回目以降は有料としたほうが本格導入した際の参考になることが考えられないか。とにかく2ヶ月タダだから乗って下さいというのはどうかと思う。
- 事務局 今回は試験運行ということで無料での実施を予定しております。本格運行する際は有料とし、現在脊振町内を運行している予約型乗合タクシー（ふれあいタクシー）の料金等を参考にして設定する予定です。
試験運行の料金については、有料にして実際運行する際より現実的な意見を得るということも考えられますが、無料にして多くの方に利用してもらおう事で意見、感想をより多く伺いたいということから無料とさせていただきたいと考えています。
- 委員 無料で本物のニーズをつかむことは難しいと思う。どうせやるなら初回は無料にして、登録者を増やして後は有料にするというやり方もあるのではないか。
- 委員 試験運行は2ヶ月間実施される予定で、利用者のニーズ調査等を行うとのことだが、試験運行終了後に本格運行を行うことは決定事項なのか。
- 事務局 将来の本格運行を目指した試験運行という考えだが、利用者の意見及び分析結果等によって予約型乗合タクシー導入以外の市内交通をより良くする運行形態や利便性向上の取り組みが適当であると判断されれば本格運行ではない違う形の公共交通再編も考えられるので、必ずしも本格運行ありきということではありません。
- 委員 脊振町では今年の4月から予約型乗合タクシーが運行しているとのことであるが、実態はどうなっているのか。
- 事務局 現在、利用登録者は約330名で4月は6名、5月は5名、6月は6名と新型コロナウイルス感染症の影響もあり主な利用は小、中学生の通学で

の利用にとどまっています。

市内交通の利用状況については、住民に配布するチラシ等を通じて情報発信を行ない、公共交通の維持、確保のためには積極的に利用することが最大の後押しになることを周知しております。

委員 無料で2ヶ月運行してきちんとニーズ等がリサーチできるのか。

事務局 脊振町で1ヶ月試験運行を実施した際は、月曜から土曜の運行日に全てのエリアでの利用が可能としていたが、今回は3つのエリアそれぞれ利用可能日を週2日ずつに分けているので、各エリアの利用可能日は脊振で実施したときよりも少なくなっている。

そのため無料にして複数回利用してもらうことで、目的地やそのつど変わる乗り合いの状況、ルート等について意見をいただきたいと考えています。

委員 新型コロナウイルス感染症の影響による新しい生活様式の中で、乗り合いする定員の問題や予防等の対策についてはどう考えているか。

事務局 試験運行については、現在の巡回バスや路線バス同様、換気や消毒等の対策を実施しながら運行し、利用者にはマスクの着用や発熱がある場合は利用を控えてもらう等についても周知を行って行きたいと考えています。

また、事前登録、予約制なので、誰がいつ利用したかの把握も可能となっています。

議長 試験運行の有料、無料について佐賀運輸支局への手続き等について意見をお願いできますでしょうか。

委員 実施については、事業者が運行認可のある区域の運行であるかが重要となっており、有料、無料のいずれも事前にこの協議会で協議が整えば運輸支局に申請してもらい手続きを進めることとなります。

委員 この試験運行期間中の利用者にその場でアンケートなり意見を聞くのか。

事務局 利用したその場でというわけではなく、意見を伺いたい項目がいくつかあり、回答率も上げたいと考えていることから、事前登録、予約制ということを活用し、実際利用された方にアンケートを郵送し、回答を返送していただく方法を検討しています。

委員 先ほど委員さんから有料だという意見もあったが、私はできるだけたくさんの方に利用してもらい、意見を集めたほうが良いのではと思い、無料が良いと考える。

議長 試験運行で有料にするか無料にするかということで、今回についてはできるだけ多くの方に利用していただき意見を聞きたいとの考えから無料という案ですが、無料でもいいと思われる委員さんは挙手をお願いします。⇒全員一致で賛成

全員一致で賛成ということで、今回は無料でいきたいと思います。

議長 あらためて議案について挙手により承認を求める。⇒承認される。

(8) 脊振町通学バス事業計画の変更(案)について

議長 事務局に説明を求める。

事務局 説明

議長 質疑を求める。

質疑無し

議長 挙手により承認を求める。⇒承認される。

7 その他

8 閉会